

静岡県「事業仕分け」

事業概要説明書（第1日目・第3班）

平成22年9月4日（土）

調書の見方（事業概要）

（事業番号）

事業概要説明書

予算額（単位：千円）。下段（ ）は補助金などを除く県独自の財源

事業名		H20 決算	H21 決算	H22 当初	所管		
新世代地域ネットワーク施設整備事業費助成	事業費	50,000	50,000	55,000	〇〇部		
	（うち一般財源）	（ 40,000）	（ 40,000）	（ 45,000）	〇〇局 〇〇課		
施策の指標	成果目標	管理指標		長期目標	H20 実績	H21 実績	H22 目標
		インターネット利用県民数		300 万人 (H22)	270 万人	280 万人	290 万人
事業説明	成果目標寄与度	+10 万人	（説明）	本事業の実施により施設の整備が一層図られ、これにより世帯普及率が5%上昇し、インターネット利用県民数も10万人増加すると見込まれる。			
	成果目標を補完する事業指標	事業指標		長期目標	H20 実績	H21 実績	H22 目標
		ネットワーク整備空白地域7地域を平成22年度までに解消		空白地域ゼロ (H22)	残り7地域	残り5地域	残り0地域
	県の役割	災害用緊急ネットワークを含む施設整備を行う事業者に助成する市町に対し県が助成する。					
見直しの内容	地域の高度情報化の進捗に伴い、市町の情報化支援、インターネット普及啓発等の事業を縮小し（△10,000千円）、本事業に重点化。						
実施上検討すべき事項	整備されたネットワークの利用率について地域によりばらつきが大きく、世帯普及率をさらに向上させていくための手段について、市町村から協働した取組を求められている。						

事業概要

県民などとの協働で実現したい上位目標

成果目標を達成するために県として実現したい目標

事業の内容を説明

- ・ 政策体系全体の中での事業の位置付け→
- ・ 事業を実施する背景
- ・ 事業内容
- ・ 経費内訳、費用対効果
- ・ 全体計画
- ・ 比較参考値
- ・ 参考資料 など

補足資料：業務棚卸表（資料3）

事業名		分析	20 決算	21 決算	22 当初	所管	
「県民の日」事業費		事業費	3,278	2,590	2,600	企画広報部	
		(うち一般財源)	(3,278)	(2,590)	(2,600)	広報局 広報課	
施策の指標	成果目標	管理指標		長期目標②	20 実績	21 実績	22 目標
		県政への関心のある県民の割合		66%	55.8%	57.3%	66.0%
事業説明	成果目標寄与度	大	(説明)	8月21日の「県民の日」を中心に、県政に親しむ機会となる各種行事を実施し、県民の県政への関心を高める。			
	成果目標を補完する事業指標	事業指標		長期目標	20 実績	21 見込み	22 目標
	県の役割	県政情報を発信し、県政への理解を求め、県民の県政参加と協働をすすめる主体者					
	見直しの内容	—					

実施上検討すべき事項 県は、「静岡県県民の日条例」により県民の日の行事の実施主体である。協賛事業数が年々増加し、認知度等が上がって来ているものの、今後さらに認知度等を向上し、県民の県政への理解と関心を深めるため、検証を含めて事業内容の改善を図る必要がある。

1 目的

県民が静岡県を誇りに思う心と県民としての一体感を育み、より豊かで魅力ある静岡県を築きあげるため、8月21日の「県民の日」を中心とした期間に、県民の日中央イベントを開催するとともに、協賛事業等を募集して事業開催の広報を行うことにより、郷土静岡県についての関心と理解を深める。

2 事業内容・経費の内訳

項目	21 決算	22 予算	事業内容
こども県議会	931	1,030	・県内の中学2年生（市町教育委員会、私学協会特別支援学校等からの推薦）による議会を開催 ・自分の夢や県政への提案を発表し、知事等が答弁
静岡県歴史パネル展	588	611	静岡県誕生から現在まで134年の歴史を、年表と写真パネルで紹介
全体広報	1,071	959	協賛事業等を募集し、パンフレット、ポスター等作成及び配架
計	2,590	2,600	

※人件費（正規職員）776時間×@3,700円=2,871,200円→2,871千円

3 過去の実績、今後の予定等

(1) 過去の実績

年度	17	18	19	20	21	22
県主催事業数※1	112	107	133	144	127	136
市町、民間企業等協賛事業数※2	265	275	300	311	358	377
計	377	382	433	455	485	513
県事業参加人数	76,745	92,695	94,156	99,641	101,474	
決算(千円)	13,650	6,192	4,717	3,278	2,590	

※1…県施設の無料開放、各種講座開催等 ※2…市町等施設の無料等開放、地産地消フェアの開催等

(2) 今後の予定等

「地産地消」等をテーマに本事業への民間企業等の協賛を促進し、協働の拡大により県民の日の意義のさらなる浸透を図る。

こども県議会

1 費用対効果

区分		H19	H20	H21
費用	県費投入額(千円)	845	829	931
効果	参加者数(人)	147	144	144
	参加者1人当たりのコスト(円)	5,748.3	5,756.9	6,465.3
	参加料収入(千円)			
	経済波及効果(千円)			

2 参加者の状況

(単位:人)

区分	H19	H20	H21
県内参加者数	147	144	144
うち東部地域	68	64	64
うち中部地域	45	43	41
うち西部地域	34	37	39
県外参加者数	0	0	0
計	147	144	144

静岡県歴史パネル展

1 費用対効果

区分		H19	H20	H21
費用	県費投入額(千円)		523	588
効果	参加者数(人)(推計)		1,500	25,830
	参加者1人当たりのコスト(円)		348.7	22.8
	参加料収入(千円)			
	経済波及効果(千円)			

2 参加者の状況

(単位:人)

区分	H19	H20	H21
県内参加者数(推計)		1,500	25,830
うち東部地域(推計)			8,510
うち中部地域(推計)		1,500	7,780
うち西部地域(推計)			9,540
県外参加者数			
計		1,500	25,830

全体広報

1 費用対効果

区分		H19	H20	H21
費用	県費投入額(千円)	2,631	1,926	1,071
効果	参加者数(人)(県事業のみ)	94,156	99,641	101,474
	参加者1人当たりのコスト(円)	27.9	19.3	10.6
	参加料収入(千円)			
	経済波及効果(千円)			

2 参加者の状況

(単位:人)

区分	H19	H20	H21
県内参加者数	94,156	99,641	101,474
うち東部地域	54,346	8,660	21,799
うち中部地域	34,408	72,511	49,311
うち西部地域	5,402	18,470	30,364
県外参加者数			
計	94,156	99,641	101,474

事業名		分析	H20 決算	H21 決算	H22 当初	所管	
調査広聴事業費		事業費	9,994	7,521	7,972	企画広報部	
		(うち一般財源)	(9,994)	(7,521)	(7,972)	広報局 広報課県民のこえ室	
施策の指標	成果目標	管理指標		長期目標	H20 実績	H21 実績	H22 目標
		意見・要望等を伝えた人の割合		20.0%以上	11.9%	7.4%	20.0%
事業説明	成果目標寄与度	大	(説明)	開かれた県政を一層推進するため、意見を寄せる手段、機会を充実し、県政への積極的な参加、協力を促すとともに、県民のこえに的確に対応し、県政に対する満足度を高める。			
	成果目標を補完する事業指標	事業指標		長期目標	H20 実績	H21 実績	H22 目標
		調査広聴実施回数		18回↑	19回	16回	18回
	県の役割	県民が県に意見を寄せる手段を提供する主体者					
見直しの内容	県政インターネットモニター謝礼を減額。 (モニターの確保のために、県広報媒体の他、ミニコミ誌やコンビニ配架などにより募集)						
実施上検討すべき事項		<ul style="list-style-type: none"> ・県政世論調査では、今後回収率の低下が懸念され、留め置き方式や標本数を増やした郵送方式にするなど調査方法を検討していく必要がある。 ・県政インターネットモニター調査では、モニターの確保が課題である。 					
事業概要							
1 目的							
県民参加による開かれた県政を進めるため、様々な広聴事業を実施し、県民の意識・意向や意見・要望等を的確に把握し、政策形成や事業推進に反映していく。							
2 事業内容							
	県政世論調査			県政インターネットモニター調査			
開始年度	昭和32年度			平成14年度			
調査対象	満20歳以上の県民			県政に関心を持つ満18歳以上の県民			
人数	2,000人			①467人 ②478人 ③500人 ④500人			
抽出方法	層化二段無作為抽出法			公募(定員500人)			
回収率	①75.3% ②73.9% ③75.4%			①92.9% ②89.4% ③86.6%(平均)			
調査方法	調査員による個別面接調査			インターネット利用			
調査回数	年1回 ・6月調査 ・8月下旬速報、11月報告書			年16回程度 ・調査期間2週間 ・約1ヶ月後結果公表			
H22事業費	5,385千円			2,587千円			
調査項目の選定方法	県政の主要課題の中から各部局の意向も踏まえて選定している。			半期毎に各部局の希望を募り、結果反映の度合、時宜などを考慮し選定している。			
調査結果の活用方法	調査結果は各部局に送付し、施策の立案や執行の基礎資料として活用している。			調査結果は、速やかに担当部局に送付し、迅速に施策へ反映している。			
※人件費(正規職員) 1,600時間×@3,700円=5,920千円							
3 今後の方向							
<ul style="list-style-type: none"> ・広聴事業として、調査広聴は有効であると考えており、県事業として継続していく。 							

事業名		H20 決算	H21 決算	H22 当初	所管		
少子化対策行動計画推進費		事業費	4,436	8,195	3,800	企画広報部	
		(うち一般財源)	(4,436)	(8,195)	(3,800)	企画調整局 調整課 (少子化担当)	
施策の指標	成果目標	管理指標		長期目標	H20 実績	H21 実績	H22 目標
		-		-	-	-	-
事業説明	成果目標寄与度	-	(説明)				
	成果目標を補完する事業指標	事業指標		長期目標	H20 実績	H21 実績	H22 目標
		しずおか子育て優待カード事業協賛店舗数		-	5,416	5,752	継続して増加
	県の役割	市町や民間などの次世代育成支援に対する取組を支援するとともに、民間、地域、行政が一体となって子育て家庭等を支援する県民意識の醸成及び活動の促進に努める。					
見直しの内容	<ul style="list-style-type: none"> PDCA サイクルによるプランの見直し変更作業の実施 しずおか子育て優待カード事業の一層の周知と利便性の向上 						
実施上検討すべき事項	「しずおか子育て優待カード事業」に関して、子育て世帯や企業・店舗に対する事業の認知度を高めるとともに、利用度も高めるための重点的かつ効果的な広報活動を行う必要がある。						

事業概要

【総合計画の目的】

親と子の育ちを地域が支える社会の実現

『親子の笑顔があふれ、誰もが安心して希望する人数の子どもを生ま育てることができる環境整備』

(推進)

静岡次世代育成プラン後期計画 (H22-H26)

【位置づけ】

- 「次世代育成支援対策推進法」第9条に基づく都道府県行動計画
- 静岡県総合計画の分野別実施計画
- 本県が少子化対策のために取り組む施策の今後5年間の基本的方向を示すもの

プラン推進体制

《庁内推進組織》

少子化対策推進委員会

委員長：企画広報部長
委員：各部局部長代理等

少子化対策推進委員会幹事会

幹事長：企画調整局長
幹事：各部の主要16課長

《外部協議機関》

静岡県次世代育成支援対策地域協議会

- 保育・教育サービスの利用者・提供者、労使等の団体代表者 計22人の委員により構成 (第4期：H22.7.20～H24.7.19)
- 次世代育成支援対策推進法第21条第1項の規定に基づく協議会

(予算)942千円<報償費、旅費等>

事業メニュー

- しずおか子育て優待カード事業の推進
- 県民運動の展開
子育て支援キャンペーン「笑顔でギュッとパパママ応援団」
- 少子化対策の普及啓発、情報提供

(予算)792千円<印刷製本費等>

官民連携、ブース出展
(予算)1,751千円<負担金等>

(予算)315千円<役務費>

※人件費 (正規職員) 4,072時間×@3,700円=15,066千円

しずおか子育て優待カード事業

1 事業の継続

当事業は、事業期間が平成 21 年度までとなっていたが、事業は県内でも全国的にも拡大していること、また、地域一体となった子育てを推進することがこれまで以上に求められるようになってきていることから、現行制度の課題の改善を図った上で、22 年度以降も継続して実施する。

<事業フレームの概要>

事業概要	子どもを同伴した保護者等がカードを提示すれば、県内全ての事業協賛店舗・協賛施設で一定の特典が受けられる
目的	① 子育て家庭を地域、企業、行政が一体となって応援する ② 地域とのふれあいの中で、子育ての孤立感をなくす ③ 子どもと保護者とのふれあいを深める
実施期間	5 年間 (22 年度～26 年度) ※しずおか次世代育成プラン後期計画に合せる
実施主体	県及び市町 (協働事業)
対象者の範囲	18 歳未満の子ども 1 人以上の世帯と妊娠中の方

2 課題への対応

課題	対応
認知度のアップ	<ul style="list-style-type: none"> ● 新カードの発行<ふじっぴーのデザイン追加> ● 協賛店舗にポスター・ステッカー、レジ用ミニのぼりを配布 ● 事業継続に係る県・市町による一斉広報 (広報紙等)
協賛店舗数の増加 応援サービス内容の充実促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規募集の実施 (平成 22 年 7 月 1 日現在 5,748 店舗・施設) ● ベビーカーの貸出し、授乳室の確保、ミルク用のお湯提供等、子育て世帯の買物を応援するサービスも募集 ● ホームページ上の協賛店舗の一覧に、お店からの情報欄を設け、業種、セールスポイント、定休日、子育て家庭へのメッセージなどを紹介
利用条件の緩和	親子同伴を引き続き条件とする。 <u>ただし、通常同伴で利用している者が、たまたま同伴できない場合などにおいては、協賛店舗の判断によりサービスの対象として扱える (子どものお使いなど)。</u>

3 他県等の実施状況等

41 道府県で実施

【内閣府のインターネットモニター・アンケート調査】

1. 調査期間 21 年 10 月 23 日～11 月 6 日

2. 対象者及び回答者

事業を実施している道府県の 18 未満の子どもがいる男女 各 5,000 人 計 10,000 人
(うち、静岡県内は 男 150 人 女 139 人 計 289 人)

調査項目	回答内容	静岡県	全国
取組の認知度	取組を知っていた	70.9% (7 位)	43.0%
優待サービスの利用経験	現在利用+過去に利用した	53.2% (11 位)	46.1%

《参考》事業の改善経緯

アンケート調査やタウンミーティングで寄せられた意見を踏まえた、事業の改善及び広報の強化

年度	区分	改善内容
18	カードの材質	● 素材を耐久性のある合成紙 (プラスチック素材) に切り替え (平成 19 年 1 月)
	事業の PR 強化	● 携帯電話用ホームページの開設及び QR コードの導入 (平成 19 年 1 月) ● 協賛店舗用ポスターの配布 (平成 19 年 2 月)
19	事業の PR 強化	● 広報の集中実施 (県民だより、各市町広報、ラジオ、ケーブルテレビ、文字放送、子育て支援情報誌など) (平成 19 年 10 月 事業の全県実施) ● カード事業 PR ポスター作成 (県が原稿作成、市町が印刷) (平成 20 年 2 月)
20	事業の PR 強化	● 協賛店舗 5,000 店突破を新聞、ラジオ等で広報 (平成 20 年 10 月)
	事業協賛店舗検索システム改善	● 県ホームページ (パソコン及び携帯サイト) 上で、事業協賛店舗・施設の「キーワード」、「区分 (買物・飲食・宿泊・遊び・学び・その他)」、「店舗名」、「所在市町」による複合検索の可能化 (平成 21 年 1 月)
21	事業の PR 強化	● 協賛店舗レジ用ミニのぼりの配布 (平成 22 年 2 月)

事業名		H20 決算	H21 決算	H22 当初	所管		
仕事と生活の調和推進中小企業支援事業費	事業費	6,716	3,798	3,491	経済産業部		
	(うち一般財源)	(1,716)	(3,798)	(3,491)	就業支援局 労働政策課		
施策の指標	管理指標		長期目標	H20 実績	H21 実績	H22 目標	
	成果目標	自分の住んでいるまちが子どもを産み、育てやすいと感じている県民の割合		80%以上	51.1%	56.0	80%以上
事業説明	成果目標寄与度	継続的上昇	(説明)	子育てに関する経済的支援や仕事と家庭の両立支援など総合的な取組を推進することで、生み育てやすい環境の実現を図る。			
	成果目標を補完する事業指標	事業指標		長期目標	H20 実績	H21 実績	H22 目標
	県の役割	仕事と生活の調和推進のための行動指針には、地方公共団体は、仕事と生活の調和の実現に向けた住民の理解や合意形成の促進、中小企業経営者等の取組の促進等を図る責務があり、また、静岡県総合計画でも、男性を含めた働き方の見直しや仕事と子育ての両立を進めることで、男女がともに参加することができる社会の実現を目指しているため、県として、仕事と生活の調和の実現に向けた諸施策を積極的に推進する必要がある。					
	見直しの内容	現在の労働環境では、少子化の進行に伴い労働力人口が減少しているほか、出産・子育てを機に約 7 割の女性が離職している。そのため、仕事と子育ての両立や男性の子育て参加が求められていることから、重点的に男性の育児休業の取得や緊急時の子どもの預かりなどを押し進める諸施策により、男女がともに働きやすい環境づくりに努めていく。					
実施上検討すべき事項	少子高齢化の進行により、労働力人口が減少する状況において、県内の 99.8%が中小企業であることから、中小企業において仕事と子育ての両立を実現させるとともに、男女が共に能力を発揮でき継続的に働き続けることができる就業環境を整備することが重要である。						

事業概要

1 事業概要

(1) 静岡県総合計画における位置づけ

【2安心】 4 子どもが尊重され子育てが大切にされる社会をめざす少子化対策の推進

(3) 仕事と家庭との両立の推進

○多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し

○仕事と子育ての両立の推進

⇒ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に対する意識の醸成、一般事業主行動計画の策定支援による働き方の見直しの取組、ファミリー・サポート・センターへの支援

(2) 現状・課題

労働時間の現状を見ると、本県における週平均就業時間が 60 時間以上の就業者の割合は 12.6%（男性 17.1%、女性 5.6%）で、特に結婚・子育て世代の 30 代男性では 21.0%と高止まりにある。（平成 19 年調査）また、育児より仕事優先を希望する人は 2%であるが、現実には 46.6%の国民が仕事優先となっている。（平成 21 年調査：内閣府）

仕事と子育ての両立を阻む要因として、仕事が忙しすぎる、休みにくい又は早く帰りにくい職場の雰囲気があること等から、県民のニーズに合わせた生活を実現するためには、職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識を払拭するなどの働き方に対する労使の意識改革に加え、子どもの成長過程に応じた子育てしやすい多様で柔軟な働き方が選択できる就業環境の整備を促進することが重要であり、少子化対策を推進するためにも、仕事と子育ての両立ができる環境の整備が必要である。

以上のことから、県は仕事と生活の調和の実現を目指した取組を推進する。

2 事業費内訳

(単位：千円)

項目・内容		H21 予算	H22 予算	増減	備考
ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	シンポジウムの開催	356	426	70	
仕事と家庭両立支援セミナー	両立支援実施企業による事例紹介	458	0	▲458	他団体と共催実施(人的協力)
一般事業主行動計画策定支援	従業員 100 人以下の企業に対しアドバイザー(社会保険労務士)を派遣	2,565	2,528	▲37	派遣予定 70 社
出前講座等	事業主団体総会等における出前講座の開催等	1,121	0	▲1,121	シンポジウムに統合
ファミリー・サポート・センターへの支援	新たにセンターを設置する市町に対し、事業費の 1/4 を助成	112	537	425	H22 の助成対象は伊豆の国市
計		4,612	3,491	▲1,121	

○ワーク・ライフ・バランスの普及啓発(シンポジウムの開催)

1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の概要

<仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)>

ワーク・ライフ・バランスとは、国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な働き方が選択できる状態にあることをいう。

<企業が仕事と生活の調和に取り組むメリット>

従業員の定着(離職率の低下) ↓ コスト削減	優秀な人材の確保(採用) ↓ 生産性や売上げの向上	従業員の満足度や仕事の意欲、 企業ロイヤリティの向上 ↓ 企業イメージや評価の向上
------------------------------	---------------------------------	--

2 事業の内容(22年度予定)

項目	内容
開催日	平成 22 年 11 月(予定)
内容等	「メリハリのある働き方の定着(仮)」をテーマに、基調講演及びパネルディスカッションを開催(取組事例の紹介、育児休業取得促進など)
参加者	120~150 名
場所	静岡市内
参加費	無料

3 背景等

- ・労働力人口の減少と高齢者の増加が同時かつ急速に進行する中では、介護や社会保障等の急増する負担をより少ない人数で支えていかなければならないため、働き方の効率化、多様な人材の労働参加、仕事と生活(育児・介護・地域活動等)の両立が不可欠となっている。
- ・こうした中、県内の経済を持続的に発展していくためには、時間当たりの生産性の向上や仕事の効率化に向けた取組の促進が必要であり、企業において長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進を図るなど多様な働き方・生き方の選択ができる就業環境の整備が必要である。
- ・働き方の仕組みを変えていくには、労使に対する意識の醸成を図り、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた周知啓発に取り組んでいく必要がある。

- ・県には、勤労者がゆとりと豊かさが実感でき、働きがい、生きがいのある生活を送れるよう、労働時間の適正管理の促進や年次有給休暇を取得しやすい環境の整備などをはじめ、勤労者福祉の充実に向けた諸施策を推進する責務がある。
- ・そういった中で、広く労使及び県民に対し仕事と生活の調和の実現に向け周知啓発の一環としてシンポジウムを開催することは、働き方の見直しや勤労者福祉の向上の一端を担うものである。

4 事業コスト (H22 年度)

予算額 426 千円+人件費 444 千円 (開催事務等 120 時間×3,700 円) =870 千円

1 参加者に対するコスト 事業コスト 870 千円/参加者数 120 人=7.3 千円

5 事業の実績・効果

(1) 21 年度実績

項 目	内 容
開 催 日	平成 21 年 12 月 17 日
内 容 等	「WLB が男女の働き方・企業を変える」をテーマに開催 ・基調講演「ワーク・ライフ・バランスで企業は成長する」 講 師 学習院大学経済学部教授 脇坂 明氏 ・パネルディスカッション「様々な働き方のできる職場づくりを！」 パネリスト 男性育児休業取得者など計 4 名
参 加 者	104 名
場 所	静岡産業経済会館 (静岡市内)
参 加 費	無 料

(2) 過去のシンポジウムのテーマ等

年度	シンポジウムのテーマ	構成	備考
18	～社員の生活時間の充実・企業環境の変化への対応～ 企業経営の新たな視点「ワーク・ライフ・バランス」	講演・事例報告	団体への委託事業(国)に共催実施
19	「仕事と生活の調和」は企業にとってプラスになる	講演・事例報告	
20	企業でワーク・ライフ・バランスを進めるには	講演・事例報告	

(3) 効果

指 標	項目	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	目標(年度)
	年間所定外労働時間(正社員)	185 時間	185 時間	186 時間	173 時間	H23.1 公表予定	139 時間以下(H22)
	年次有給休暇取得日数	8.4 日	8.1 日	8.3 日	8.3 日	6.6 日	取得日数:毎年>前年

6 全体計画

年度	18	19	20	21	22	23	24	25
取 組 内 容								
	国委託事業 共催により実施			(県事業) シンポジウム				

○ 一般事業主行動計画策定支援

1 事業の内容

- ・仕事と家庭(子育て)の両立に向けて就業環境を整備するため一般事業主行動計画の策定を希望する中小企業に対し、アドバイザー(社会保険労務士)を派遣し、策定を支援する。

<一般事業主行動計画>

一般事業主行動計画は、次世代育成支援対策推進法に基づき、次世代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境整備を進めるため、事業主が作成する子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立支援をするための雇用環境の整備等に関する行動計画(職場復帰支援制度の導入、有給休暇取得促進など)で、都道府県労働局に届出が義務づけられている。

○アドバイザーの派遣

- ・県内従業員 100 人以下企業に対し派遣する。(22 年度 70 社予定)
(H22 年度委託先 静岡県中小企業団体中央会)
- ・国は「一般事業主行動計画策定推進 2 か年集中プラン」の実施により従業員 101 人以上 300 人以下の企業を対象に策定支援等を行なう。
県においては国と役割分担し、策定・届出が努力義務である従業員 100 人以下の中小企業を対象に、アドバイザーを派遣し、行動計画策定を支援する。
(次世代育成支援対策推進法第 4 条に基づき、「国及び地方公共団体は相互に連携を図りながら次世代育成支援対策を総合的かつ効果的に推進するよう努めなければならない。」とされている。)
- ・行動計画の届出義務企業が、平成 23 年 4 月から従業員 301 人以上から 101 人以上に企業に拡大される。

	現 行	平成 23 年 4 月 1 日以降
301 人以上企業	義務	義務
101 人以上 300 人以下企業	努力義務	義務
100 人以下企業		努力義務

2 事業コスト (H22 年度)

予算額 2,528 千円 + 人件費 311 千円 (契約事務等 84 時間 × 3,700 円) = 2,839 千円
1 企業に対するコスト 事業コスト 2,839 千円 / 策定支援企業数 70 社 = 41 千円

3 事業の実績・効果

(1) 静岡労働局への一般事業主行動計画の届出状況

区分	届出義務事業者 (従業員 301 人以上)			届出努力義務事業者		届出総数
	総数	既届出数	計画策定中	(従業員 300 人以下 101 人以上)	(従業員 100 人以下)	
本県	323 社	319 社	4 社	64 社	491 社	874 社
全国	13,899 社	13,156 社	—	3,265 社	20,013 社	36,434 社

(平成 22 年 3 月末日現在)

(2) アドバイザー派遣に伴う策定実績

	H17	H18	H19	H20	H21	計
派遣件数(社)	25	50	60	70	70	275
派遣後策定・届出件数(社)	2	29	44	66	41	182
策定・届出率(%)	8.0	58.0	73.3	94.3	58.6	66.2

4 全体計画

(次世代育成支援対策推進法 H17～H26 時限立法)

年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
取 組 内 容	ファミリー・フレンドリー企業訪問		職員による企業等訪問による周知・啓発			国が従業員 101 人～300 人以下企業を対象に行動計画策定推進 2 か年集中プランを実施				
	アドバイザー派遣(300 人以下企業対象)					アドバイザー派遣(100 人以下企業対象)				
	トランプセミナー	・団体・組合出前講座								

○ファミリー・サポート・センターへの支援

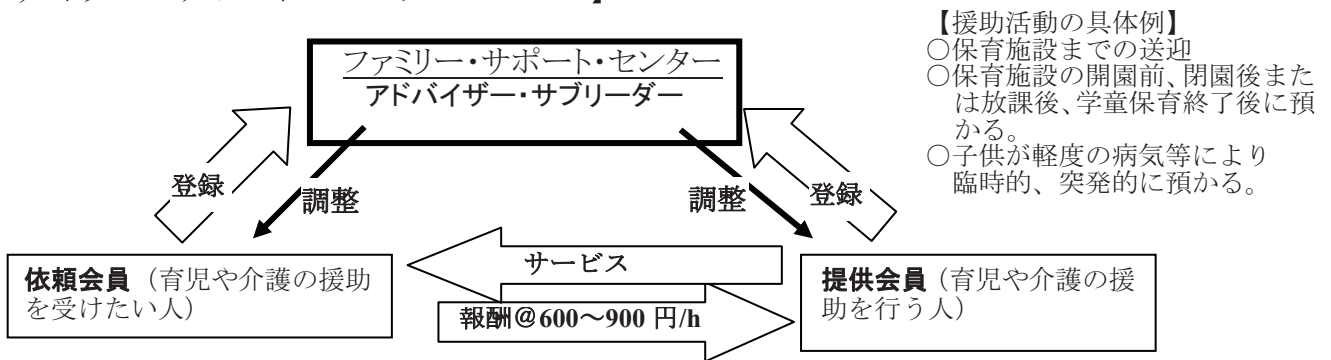
1 事業の内容

- ・地域で、子どもの預かり等を援助するファミリー・サポート・センターを新たに設置運営する市町に対して、設置運営に係る費用を助成し、センターの設置を促進するほか、会員拡大のためリーフレットの作成配布、情報提供等により、その活動を支援する。
- ・昨今の経済情勢において共働き世帯が増加しており、県は、働く子育て世代の男女が、安心して働くことができるよう、少子化対策及び仕事と子育ての両立支援対策として支援を実施する。

<ファミリー・サポート・センター>

ファミリー・サポート・センターは、市町が設置する子育て等の相互援助活動を行う組織であり、地域において子どもの預かり等の援助を行いたい人と援助を受けたい人からなる会員で構成され、子どもの一時預かりや保育施設等への送迎などを行なっている。

【ファミリー・サポート・センターのフロー】



2 支援の内容

県は、ファミリー・サポート・センターの設置・運営に係る経費の補助を行なうほか、制度の周知を行い会員の拡大のための啓発を行なっている。

(1) 補助制度

区 分	内 容
補 助 基 準	全市町が対象であるが、会員数 100 人相当以上のセンターが対象
補 助 期 間	設立年次から 3 年間
補 助 率	補助対象経費の 1/4
補 助 対 象 経 費 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ アドバイザー人件費、講習会の開催等経費 ・ 備品等購入経費 ・ 光熱水費、通信運搬費等の事務局の運営に係る経費

(2) 活動支援

啓発・会員募集リーフレットの作成配布やセンターのアドバイザーに対する講習会の開催、会員に対するニーズ調査の実施などにより、センターへの活動を支援する。

3 事業コスト (H22 年度)

予算額 537 千円 + 人件費 119 千円 (契約事務等 32 時間 × 3,700 円) = 656 千円

会員一人当たりコスト 事業コスト 656 千円 / 会員数 100 人 = 6.6 千円

4 事業実績・効果

(新規補助及び既設補助：補助した市町数、会員数：人、活動状況：件)

	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
新規補助	1	2	2	4	3	2	2	0	0	3	0	0	0
既設補助	—	1	3	5	9	11	11	8	2	0	3	3	0
計	1	3	5	9	12	13	13	8	2	3	3	3	0
センター数	1	3	5	9	12	14	15	15	14	17	17	17	18
会員数	128	547	1,459	2,609	4,439	6,338	8,102	9,966	11,313	12,761	13,972	15,245	14,127
活動状況	178	2,643	4,124	6,930	12,027	19,309	28,657	31,858	34,607	49,922	53,693	54,932	51,197

- ・ 補助期間：設立年次から3年間 (②設立までは5年間)
- ・ H21は新規設置した御前崎市が補助対象要件を満たさなかったため助成実績無し

5 今後の予定（見込み）

年度	22	23	24	25	26	27
新設年次及び補助期間	伊豆の国市					
				下田市、長泉町が計画		

事業名			⑩決算	⑪当初	⑫当初	所管	
しずおか農林水産物等 販路開拓事業費		事業費	30,788	27,300	20,600	経済産業部	
		(うち一般財源)	(30,788)	(27,300)	(20,600)	振興局 マーケティング推進課	
施策の 指標	成果目標	管理指標		長期目標	⑫実績	21実績	22目標
		農業産出額(億円)		2,900(H22)	2,281	23年公表	2,900以上
事業 説明	成果目標 寄与度	—	(説明)	<ul style="list-style-type: none"> 本県の農林水産物の国内外への販売促進を図ることにより、農業産出額の増加に寄与する。 国内外での商談会、バイヤー招聘等を経て、現地の量販店等と継続的な取引を維持し、具体的な成果を得ている。 			
	成果目標 を補完する 事業指標	事業指標		長期目標	⑫実績	21実績	22目標
	県の役割	大規模商談会での商談バイヤー数		1,500人以上(H22)	1,452人	1,579人	1,500人以上
		海外市場開拓事業による輸出成約累計数		350件(H22)	226件	305件	350件
見直しの 内容	<ul style="list-style-type: none"> 本県農林水産物の国内外の認知度向上を図るための積極的なPR活動の展開 〃の国内外への県産品の販売促進活動を展開する関連団体(企業)等との連携支援 国内：経費節減 海外：国別に県の関与・役割を適宜見直し 						
実施上 検討すべき 事項		地域間競争が高まる中で、さらなる本県農林水産物のブランド力、競争力を強化する方策が必要となっている					

1 国内販路開拓事業(事業費7,300千円)

(1) 目的・趣旨

高品質で多彩な農林水産物の県外(首都圏を中心)への販売を促進するため、関係団体(※)と協働して、トップセールスやアンテナショップの運営など、積極的かつ効果的に販路の開拓を行う。

※関係団体 ふじのくにフードフェア実行委員会(以下：実行委員会という)

県と関係6団体(静岡県経済農業協同組合連合会、静岡県農業協同組合中央会、静岡県温室農業協同組合、静岡県漁業協同組合連合会、静岡県水産加工業協同組合連合会、静岡県食品産業協議会)で構成

(2) 事業計画

対象地域	H21 予算	H22 予算	事業内容
首都圏 (内は、実行委員会への負担金)	6,050 (5,300)	5,610 (4,800)	○実行委員会の全体事業費(H21 14,380千円 H22 10,978千円) 【主な実施事業】 ・トップセールス(知事をトップとした東京大田市場等での県産品のPR) ・アンテナショップ「しずおか夢逸品市場」の運営 キミサワの首都圏2店舗(東京 自由が丘店・横浜市 港南台店)で運営 ・大規模食品展示会 国内最大級の商談会「FOODEX JAPAN(幕張メッセ)」等へ出展
関西圏	1,000	880	・県産品のPR、物産展への出展
就航先	690	810	・観光と連携した県産品フェアの開催(北海道、福岡等)
計	7,740	7,300	

(3) H21年度の主な成果

○しずおか夢逸品市場(開設時期 自由が丘店 H19年6月、港南台 H19年11月)

・18回の販売促進フェアを実施→県産品販売総額 約14,000千円(対前年度125%)

(開設後、3年間で、15社、22品目がキミサワの定番商品として販売されるようになった。)

○大規模食品展示会…13の県内事業者が出展、1,579社と商談し、44件(4月末)の取引が成立

2 国外販路開拓事業（事業費 13,300 千円）

（1）目的・趣旨

本県の主要農産物（茶、みかん、いちご、わさび、メロン等）の海外（アジアを中心）への販売を促進するため、フェアや商談会の開催など、積極的かつ効果的に販路の開拓を行う。

（2）事業計画

国・地域	21予算	22予算	内 容	品 目
シンガポール ⑰～	3,238	1,565	伊勢丹で県産品フェアを実施	茶、わさび、わさび加工品、メロン等
			明治屋で県産品フェアを実施	茶、いちご、みかん、わさび、水産加工品等
香港⑰～	2,183	2,205	SOGO香港の「創業祭」でメロンを販売	メロン
			シティスーパーで県産品フェアを実施	いちご、みかん、わさび、高糖度トマト等
台湾⑱～	507	722	太平洋SOGOの「静岡物産展」で県産品を販売	わさび加工品、水産加工品
			太平洋SOGOで、いちごを販売	いちご
タイ⑲～	1,132	850	伊勢丹の「日本フェア」で県産品を販売	茶、いちご、水産加工品等
韓国⑲～	727	2,158	ロッテ百貨店で、茶、わさび等を販売 (㉑食品見本市へも出展)(㉒トップセールス)	茶、わさび、メロン
中国㉓～	0	1,355	現地バイヤーとの商談会、上海市内百貨店 等で県産品を販売	わさび加工品、水産加工品等
欧州㉔～	2,653	570	食品見本市(㉕ケルン ㉖パリ)へ出展	茶、わさび、わさび加工品等
米国⑲～	410	575	食品見本市(ニューヨーク)へ出展	茶、わさび、わさび加工品等
小計	10,850	10,000		
その他	8,710	3,300	マーケティング顧問報酬等 (勤務日数 H21 2回/週 →H22 2回/月)	
計	19,560	13,300		

※経費負担の考え方

- ・ 県は出展にかかる共通的な経費（販売スペースの装飾費、販売員人件費等）を負担
- ・ 事業者は個別商品の輸送経費、販売に伴うマージンや売れ残りリスクなどを負担

（3）これまでの成果

- ・ 海外市場開拓関連事業による輸出成約累計数は、305 件（平成 22 年 3 月末現在）

年度	H22 目標	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	
輸出成約累計数 (単年度成約件数)	350 件	8 件 (7)	43 件 (35)	85 件 (42)	157 件 (72)	226 件 (69)	305 件 (79)

- ・ 20 品目の農水産物等の輸出が実現（下線は定番商品として販売されるようになった 8 品目）
茶、みかん、温室メロン、いちご、わさび、高糖度トマト、水産加工品、わさび加工品、桃、柿、キウイフルーツ、枝豆、米、麵、畜産加工品、駿河湾深層水商品、農産加工品、日本酒、清涼飲料水、菓子類

国・地域	定番商品 取扱店舗名	品目（下線部は定番商品として販売されている産品）
シンガ ポール	「明治屋」、 「伊勢丹」	茶、いちご、みかん、 <u>わさび</u> 、トマト、枝豆、 <u>温室メロン</u> 、キウイフルーツ、 <u>水産加工品</u> 、 <u>わさび加工品</u> 、菓子、ジャム、芋切干、冷凍みかん、日本酒、清涼飲料、 <u>麵</u>
香 港	「シティスーパー」、 「SOGO」	<u>茶</u> 、 <u>いちご</u> 、 <u>みかん</u> 、 <u>わさび</u> 、トマト、 <u>温室メロン</u> 、モモ、 <u>水産加工品</u> 、畜産加工品、 <u>わさび加工品</u> 、米、菓子、 <u>清涼飲料</u> 、駿河湾深層水関連商品
台 湾	「SOGO」	いちご、みかん、温室メロン、水産加工品、 <u>わさび加工品</u> 、菓子
タ イ	「バンコク伊勢丹」	茶、 <u>いちご</u> 、みかん、柿、トマト、わさび、水産加工品、わさび加工品、菓子
韓 国	「ロッテ百貨店」	わさび、 <u>温室メロン</u> 、わさび加工品、日本酒、清涼飲料

事業名			H20 決算	H21 決算	H22 当初	所管	
大学生・離職者等就職支援事業		事業費	14,918	8,639	16,500	経済産業部	
		(うち一般財源)	(14,918)	(8,639)	(16,500)	就業支援局 雇用推進課	
施策の指標	成果目標	管理指標		長期目標	H20 実績	H21 実績	H22 目標
		県内高校・大学新規卒業者の就職率		100%	高校 99.9% 大学 94.8%	高校 99.1% 大学 89.2%	100%
		有効求人倍率		1.0 以上	0.87	0.40	1.0 以上
事業説明	成果目標寄与度	増加	(説明)	県内高校・大学新規卒業者の就職率については、様々なマッチング機会の提供により、就職に繋げることができ就職率の増加に寄与する。有効求人倍率についても、企業の採用活動を活性化することで改善につながる。			
	成果目標を補完する事業指標	事業指標		長期目標	H20 実績	H21 実績	H22 目標
		就職面接会等参加者数		4,500 人	3,119 人	3,871 人	4,500 人
	県の役割	雇用情勢の悪化により就職環境は厳しい状況にあり、県内の高校、大学、短大、専門学校生や首都圏等の県外大学・短大等に進学したU・Iターン希望者をはじめとする若年者の求人は大幅に減少し、就職の機会が失われている。また、雇止め・解雇により離職者となり求職中の方も多いため、高校・大学生等若年者や離職者に対する就職面接会、企業見学会などマッチングの機会の提供等により就職の促進を図る。					
見直しの内容	厳しい雇用情勢を受け、平成 22 年度より高校生・若年者等就職面接会の開催回数を 5 回増やし 15 回開催する。						
実施上検討すべき事項	企業と就職希望者とのマッチングの機会の提供を主としているため、事業を効果的に実施するには、雇用情勢が厳しい中ではあるが、就職面接会等への参加企業と参加学生・求職者を確保することが肝要である。						

事業概要

1 事業を実施する背景

(1)現状・課題

- ・昨年度からの急激な雇用情勢の悪化の中、本県の有効求人倍率は 22 ヶ月連続して 1 倍を下回り、依然として厳しい状況が続いている。
- ・また、雇止め・解雇により離職者となった方も多く、さらに新卒者をはじめとする若者の就職状況も厳しいことから、若年者、離職者への就職の支援が喫緊の課題となっている。

○有効求人倍率の状況 (職業安定業務統計＝厚生労働省)

区分	19 年度	20 年度	21 年度	11 月	12 月	22 年 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
静岡県	1.20	0.87	0.40	0.38	0.38	0.40	0.44	0.45	0.47	0.47	0.49

○非正規労働者の雇止め・解雇の状況(平成 22 年 7 月 20 日現在)

区 分	静岡県	
	事業所数	人数
計	215 件	11,376 人

※平成 20 年 10 月から平成 22 年 9 月までご実施済・実施予定として、公共職業安定所が把握したもの

○新卒者の就職内定状況(平成 22 年 3 月末現在)(厚労省、文科省公表数値)

区 分	求職者数	就職内定者数	内定率	H20 実績	差引
高校生	6,134 人	5,853 人	95.4%	98.2%	△2.8%
大学生	5,690 人	5,073 人	89.2%	94.8%	△5.6%

(2)事業の目的

- ・直接、企業とのマッチングの機会を提供するため、就職面接会を開催し、高校・大学生等若年者、離職者への就職を支援する。
- ・また、首都圏等の県外大学・短大等に進学したU・Iターン希望者等について、大学訪問やガイダンスを開催し、本県企業等の情報提供を行うことにより就職を支援する。
- ・さらに、学生に企業の魅力を伝え、マッチングの促進を図るため、企業見学会「ワークラリー静岡」を行うとともに、中小企業の人事担当者向けに、人材確保のノウハウ等を伝えるセミナーを開催する。

2 事業内容

(1)高校生に対する就職支援

高校生就職面接会（国・県共催、経費負担は県）

- 対象/H23年3月卒業予定の高校生のうち、1月時点でも未内定の者
- 実施時期/H23年1月
- 実施場所/静岡市、浜松市、沼津市内（3回）
- 参加企業数/約150社
- その他11月にも3回の面接会を実施（国・県共催、経費負担は国）

(2)大学生等に対する就職支援

早期就職支援	大卒等就職面接会 ○対象/H23年3月卒業予定の大学・短大・専門学校生等のうち10月時点でも未内定の者 ○実施時期/H22年10月 ○実施場所/静岡市、浜松市、沼津市内（3回） ○参加企業数/約150社 ○その他民間主催のガイダンス・面接会は年度の前半に多数あり						
職業意識の醸成	ワークラリーしずおか（企業見学会） 就職活動前に大学生等に企業見学の機会を提供する。 ○対象者/大学院生、大学生、短大・専門学校生（主としてH24.3以降卒業予定者） ○実施時期/H22年8～12月 ○実施場所/県内企業（約70社） ○内容/大学生等に参加企業のガイドマップを配付（大学生等は直接企業に連絡し、指定された日時に企業見学）						
U・Iターン就職支援	大学訪問・就職ガイダンス 県内出身の学生が多く集中する首都圏の大学への訪問や就職ガイダンスを開催し、県内中小企業の魅力等を学生・大学に情報発信し、Uターン就職を促進する。また、Iターン就職も同様に促進する。 <table border="1"><tr><td>県内大学</td><td>19校</td></tr><tr><td>県外大学（首都圏）</td><td>80校（40校×2回）</td></tr><tr><td>就職ガイダンスの開催</td><td>2校</td></tr></table>	県内大学	19校	県外大学（首都圏）	80校（40校×2回）	就職ガイダンスの開催	2校
県内大学	19校						
県外大学（首都圏）	80校（40校×2回）						
就職ガイダンスの開催	2校						

(3)若年者等に対する就職支援

若年者等就職面接会

- 対象/今春未就職のまま学校等を卒業した者をはじめ概ね35歳未満の若年求職者
- 実施時期/H22年5月、9月
- 実施場所/静岡市、浜松市、沼津市内（6回）
- 参加企業数/約150社

(4)離職者等に対する就職支援

離職者等就職面接会

- 対象/雇止め等で離職した者をはじめ、正社員を希望する求職者
- 実施時期/H22年7月
- 実施場所/静岡市、浜松市、沼津市内（3回）
- 参加企業数/118社

(5) 中小企業の人材確保支援

中小企業人材確保セミナー

- 対象／中小企業の人事担当者約 60 名
- 実施時期／H22 年 12 月
- 内容／中小企業の人材の確保のための採用活動や情報発信などのノウハウの提供

3 事業実績(21 年度)

高校生就職面接会	・開催日 1 月 25 日 ・参加人数 67 人、事業所数 33 社
大卒等就職面接会	・開催日 10 月 14、26、29 日 ・参加人数 1,084 人、事業所数 163 社
ワークラリーしずおか	・開催期間 8 月 1 日～12 月 28 日 ・参加人数 1,431 人、事業所数 51 社
大学訪問・就職ガイダンス	・県内大学訪問 19 校、県外大学訪問 40 校×3 回 ・首都圏大学にて県内企業参加のガイダンス開催 3 校 ※主として県内出身者が多い大学について実施
若年者等就職面接会	・開催日 5 月 12、20、26 日 ・参加人数 567 人、事業所数 118 社
離職者等就職面接会	・開催日 7 月 3、22、29 日 ・参加人数 722 人、事業所数 116 社
中小企業人材確保セミナー	・開催日 11 月 25 日、12 月 2、11 日 ・参加人数 62 人

4 費用対効果

	22 年度予算額 (事業費)A	人件費相当額 B	受益者数 (参加予定者数)C	1 人当たりコスト (A+B)/c
高校生就職面接会	2,500 千円	1,094 千円	300 人	12 千円
大卒等就職面接会	2,572 千円	1,094 千円	1,000 人	3.7 千円
ワークラリーしずおか	1,193 千円	2,146 千円	1,500 人	2.2 千円
大学訪問	1,629 千円	918 千円	— (直接の受益者はない)	
U・I ターン向け就職ガイダンス	691 千円	346 千円	200 人	5.2 千円
若年者等就職面接会	5,143 千円	2,045 千円	1,100 人	6.5 千円
離職者等就職面接会	2,572 千円	1,094 千円	※450 人	8.1 千円
中小企業人材確保セミナー	200 千円	306 千円	60 人	8.4 千円

※離職者等就職面接会については、22 年 6 月 29 日、7 月 14 日、21 日に実施した実績

5 国及び市町の実施状況

- ・就職面接会等については、企業や学生・求職者の参加募集を効果的に行うため、静岡労働局・ハローワークと共催で行っている。
- ・また、県内広域に行う事業であり、同様規模で実施する市町はない。

	静岡労働局 ハローワーク
高校生就職面接会	共催
大卒等就職面接会	共催
ワークラリーしずおか	×
大学訪問	×
U・I ターン向け就職ガイダンス	×
若年者等就職面接会	共催
離職者等就職面接会	共催
中小企業人材確保セミナー	×

事業名		H20 決算	H21 決算	H22 当初	所管		
東京事務所 管理運営費		事業費	78,338	74,246	81,415	経営管理部	
		(うち一般財源)	(74,916)	(70,630)	(78,524)	総務課	
施策の指標	成果目標	管理指標		長期目標	H20 実績	H21 実績	H22 目標
		(内部管理業務)		—	—	—	—
事業説明	成果目標寄与度	—	(説明)	内部管理業務のため、総合計画における目標値の設定なし。			
	成果目標を補完する事業指標	事業指標		長期目標	H20 実績	H21 実績	H22 目標
		(内部管理業務)		—	—	—	—
	県の役割	「ふじのくに大使館」は、多様な人的ネットワークの構築、首都圏や海外メディアを活用した情報発信、在日大使館との交流、ふるさと納税の促進、県産品PR、企業誘致、人材確保等の事業を展開し、首都圏から国内外に広く「ふじのくに」の魅力を発信し、県勢の発展に資する。					
見直しの内容	東京事務所は、中央省庁等との緊密な連携のもとに県行政を展開するため、行政連絡及び省庁等からの情報収集が主務であった。しかし、地域主権の高まりの中、独立した「ふじのくに」として県政を運営することを目指し、本年度より、「ふじのくに大使館」として、国省庁、民間企業、マスメディア、在日大使館等多様な人的ネットワークを構築・拡大し、交流の強化を図り、首都圏における県の渉外機能を持つ出先機関として改める。						
実施上検討すべき事項	「ふじのくに大使館」として本年度新体制でスタートしたが、重点課題として中国との交流の強化、首都圏における企業誘致の推進、ふるさと納税の機運醸成等に取り組んでいる。職員10人体制となり、より効率的な事業執行が求められている。						

I 東京事務所運営費

1 事業目的

これまでの中央省庁中心の情報収集から、本県の観光・産業などの魅力を人やメディア等を活用して首都圏から国内外に情報発信し、本県の交流人口の拡大、産業の発展、定住促進につなげ、富国徳の理想郷“ふじのくにづくり”を推進する。

2 業務内容

(単位:千円・人)

業務名	H22 当初 予算額	業務内容	H21 実績及び成果	人員
連携推進	16,249	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経済界・有識者等とのネットワーク拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスリーダー、有識者等とのネットワーク拡大【情報交換、県政PR】 ・在京の本県関係団体との連携【県政PR,ふるさと納税促進】 ○ 国等との連携推進 <ul style="list-style-type: none"> ・国等との行政連絡・調整、情報収集・分析、県庁へのフィードバック ・国会議員への県政情報の提供等 ・叙位・叙勲伝達における連絡調整 ○ 他都道府県との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・全国知事会、全国・関東ブロック東京事務所長・次長会等への参加・情報交換 ・担当者連絡会への参加・情報交換 ○ 県内市町との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・県内市町長等の来所対応、国への情報提供活動への協力 ・皇室献上に係る連絡調整 ○ 一般来所者への情報提供(県政、イベント、観光・物産) ○ 内部調整業務 <ul style="list-style-type: none"> ・知事、副知事等が上京する際の秘書業務 ・総務・会計事務 	面談約 110 人 5 団体(延 400 人) 随時 16 人 294 件 延 68 回出席 10 会議出席 (月 2～年 4 回) 来所 33 回 献上 4 件 10～15 人/日	次長(連携) 職員 3.7 非常勤 2

業務名	H22当初 予算額	業 務 内 容	H21実績及び成果	人員
企業誘致	9,376	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業の立地情報収集、提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常的な訪問活動と企業からの相談への対応 ・ 特別企業訪問（年1回：建設会社、金融機関等） ・ 企業誘致PR（各種展示会への出展） ○ 県内用地情報の収集 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内工業団地の調査 ・ 市町と連携した民間遊休地の収集 ・ 金融機関、不動産、建設会社等からの収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問 852件 ・ 相談 1,629件 ・ 特別訪問 16社 ・ 出展回数 3回 ・ 立地決定 4件 * 本県の立地件数 H19・20: 全国1位 H21: 全国5位 	次長(連携) 職員 0.95 非常勤1 市職員 4
広報、 交流促進	20,723	<ul style="list-style-type: none"> ○ メディアを活用した首都圏への情報発信 <H22 重点広報> <ul style="list-style-type: none"> ・ 富士山静岡空港の利活用の促進 ・ 世界お茶まつり2010への誘客 ・ ふじのくに農芸品の魅力の発信 ・ 富士山に係る総合的な取組の発信 ○ イベントPR等による首都圏への情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種イベントへの協力 ・ 食の物産展「日本グルメフェスタ」への出展 ・ 「ふじのくに静岡フードフェア」の開催 ○ 海外への情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ フォーリンプレスツアーの実施 ・ 在京海外メディア取材協力 ・ 海外記者研修県内視察ツアーの実施 ・ 在京海外大使館静岡スタディツアー ○ 首都圏広報ネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ふじのくに食の都」づくり協力店発掘《H22 新規》 ・ 民間広報関係団体等との連携 ○ 「静岡ふるさと通信」の発行（毎月1回） ○ 地域外交の推進《H22 新規》 <ul style="list-style-type: none"> ・ ふじのくに臨時代理大使による中国との交流強化 ・ ふじのくに3776友好訪中事業の推進（首都圏へのPRと誘客） ・ 在京海外大使館との交流促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 首都圏への情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新聞、雑誌、WEB ○ ふじのくに静岡 フードフェア <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催: 7日間 ・ 入場: 30万人 ・ 売上: 670万円 ○ 海外メディア取材 誘致 <ul style="list-style-type: none"> ・ ツアー等: 5回 ・ 参加国: 2か国 (中国、シンガポール) ・ メディア: 10社 <p>発行 1,600部/月</p>	次長(広報) 職員 2.05
人材確保	222	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「静岡Uターン就職センター」の運営 ○ 就職支援政策のサポート (大学訪問・大学主催ガイダンス等への参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談 43件 ・ ガイダンス 114人 	職員 0.1
ふじのくに 交流会	7,000	<p><目 的> 首都圏で活躍する本県関係者に対し、本県の魅力のPR、各種情報の提供を行い、人的ネットワークの強化・拡大を図る。</p> <p><出席者> 経済界・メディア界の会長、社長、大学教授、芸術家、文化人、国会議員、国関係者等</p> <p><開催時期> 年1回（10月～11月）</p> <p><開催内容> 第1部 知事の県政報告又はゲストとの対談 第2部 交流会（県政PRコーナー設置）</p>	<p>H21.11.5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ロイヤルパークH ・ 出席者: 455人 ① 知事報告、対談 ② 交流会 	職員 0.2
合 計	53,570			

3 組織(見直し)

所在地	職 員 配 置		備 考
	H21	H22	
東京都千代田区 平河町2丁目 都道府県会館 13階	<ul style="list-style-type: none"> ○ 所長 1人 ○ 次長 1人 ○ 首都圏広報部長 1人 ○ 総務担当 1人(兼務2人) ○ 行政連絡スタッフ 6人 ○ 広報産業スタッフ 3人 [他に市町からの交流職員5人] 〔企業誘致担当 1人 [他に市町からの交流職員5人] 広報担当 2人〕 <p>県職員計 13人 *非常勤職員 3人 (総務補助、公用車運転、企業誘致) *市から派遣職員 5人(企業誘致)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公使(所長) 1人 ○ 次長(連携推進、企業誘致担当) 1人 ○ 次長(広報、交流促進担当) 1人 ○ 総務班 (兼務2人) ○ 連携推進班 4人 ○ 企業誘致班 1人 [他に市町からの交流職員4人] ○ 広報・交流促進班 2人 <p>県職員計 10人 *非常勤職員 3人 (総務補助、公用車運転、企業誘致) *市から派遣職員 4人(企業誘致)</p>	【見直し点】 ・2人次長制 ・スタッフ制から班制へ変更 ・県職員数削減 △3人

II 東京事務所庁舎管理費

1「ふじのくに大使館」(静岡県東京事務所)の概要

区 分	概 要	備 考
会館所在地	東京都千代田区平河町2-6-3	H8. 1 都道府県会館老朽化に伴い建て替え H11. 3 新都道府県会館完成
利用施設	13階 事務室、会議室、倉庫等 計 245.7 m ² 車庫	・地上15階、地下3階 (延べ床面積 42,314 m ²) ・敷地面積 5,681 m ² ・総建設費 334億45百万円 本県の負担金 8億17百万円
主な入居団体等	○44 都道府県東京事務所 *うち5 都県は分室 北海道、岩手県、東京都、山口県、福岡県 ○全国知事会 ○全国都道府県議会議長会 ○その他 会議室11室(24~168人収容)	○入居していない県 広島県(虎ノ門)、高知県(内幸町) 大分県(銀座) *()内は所在地
経営(所有)団体	(財)都道府県会館	

2 庁舎管理費

(単位:千円)

項 目	H22当初 予算額	経 費 内 訳
都道府県会館負担金	15,860	○都道府県会館への入居に必要な経費 ・一般管理費(会館修繕関係費、人件費及び事務経費) ・共益費(電気・水道((共用)、空調、機械設備保守費、警備費、清掃等) ・車庫使用料 等
職員公舎に係る経費	11,985	○東京事務所所有職員公舎:大塚公舎(分譲マンション(S53取得))に係る一般管理費の負担等 ○借上職員公舎:都内民間マンション借上げに係る経費4戸分
計	27,845	

III 人件費相当額

H22 東京事務所職員数 10人 × 1人当たり人件費 7,100千円 = 71,000千円

(参考)

H21 東京事務所職員数 13人 × 1人当たり人件費 7,400千円 = 96,200千円

東京事務所の沿革

1 設置目的

中央各省庁等と緊密な連携のもとに県行政を展開するため、行政事務の連絡及び情報収集等の業務を所管する目的で昭和 26 年 5 月 22 日に東京事務所が設置された。

その後、時代の変遷とともに東京事務所の所掌事務は首都圏の地の利を生かした企業誘致、物産観光などの産業振興策に力を入れ、さらには本県の「場の力」を国内外に情報発信する拠点として位置付けられている。

2 事務所の推移

昭和 26 年 5 月 22 日	中央区銀座西に東京事務所を設置
昭和 34 年 4 月 1 日	各県等の事務連絡等のため、都道府県会館に分室を設置
昭和 52 年 4 月 25 日	千代田区平河町の都道府県会館 4 階に移転
昭和 58 年 4 月 1 日	東京物産事務所と統合し、首都圏における県行政の一元化(ただし、物産斡旋は八重洲で活動)
昭和 62 年 4 月 1 日	県内への企業誘致推進のため、企業誘致部を設置(八重洲)
平成 3 年 4 月 1 日	企業誘致、物産紹介に人材確保対策を加え、企業誘致部及び物産担当スタッフを廃止し、産業振興部を設置
平成 8 年 1 月 16 日	都道府県会館建て替え工事のため、丸の内庁舎へ仮移転
平成 9 年 4 月 1 日	ネットワークの構築を図るため、首都圏担当局長を配置
平成 11 年 3 月 8 日	新都道府県会館が完成し、13 階へ移転
平成 11 年 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none">産業振興部を廃止し、産業振興スタッフを置き、そのうち企業誘致部門を東京事務所本所に移設物産観光、人材確保は引き続き八重洲事務所で担当情報発信機能強化のため、首都圏広報部長を新設
平成 12 年 4 月 1 日	首都圏広報強化のため、産業振興スタッフを広報産業スタッフに改め、物産観光、人材確保対策は東京事務所本所に統合し、八重洲事務所は閉鎖
平成 17 年 4 月 1 日	企業誘致推進のため、県内市町からの派遣職員の増員
平成 22 年 4 月 1 日	東京事務所を「ふじのくに大使館」と呼称

事業名		H20 決算	H21 決算	H22 当初	所管		
大阪事務所管理運営費		事業費	19,823	18,895	19,784	経済産業部	
		(うち一般財源)	(18,664)	(17,364)	(18,593)	管理局 大阪事務所	
施策の指標	成果目標	管理指標		長期目標	H20 実績	H21 実績	H22 目標
		(内部管理業務)		—	—	—	—
事業説明	成果目標寄与度	—	(説明)	内部管理業務のため、総合計画における目標値の設定なし。			
	成果目標を補完する事業指標	事業指標		長期目標	H20 実績	H21 実績	H22 目標
		(内部管理業務)		—	—	—	—
	県の役割	関西地区をはじめとする西日本地域や東アジアに対し広く本県の魅力を発信し、人・もの・情報の交流拡大により県勢の発展に資する。具体的には、多様な人的ネットワークの構築、ふるさと納税の促進、関西圏メディアを活用した情報発信、企業誘致、県産品の販路開拓等を推進する。					
見直しの内容	平成 17 年度から、従前の企業誘致、物産振興などの業務に加え、関西地区に向けての広報業務を追加し、情報発信の機能強化を図った。						
実施上検討すべき事項	地域間競争が高まる中、県勢発展のため、今まで以上に関西地区をはじめとする西日本地域や東アジアに向けて本県の魅力発信・PR活動を積極的に展開し、交流人口の拡大、本県産業の振興等の更なる推進を図る必要がある。						

1 事業目的

関西地区は、西日本最大の産業、人口集積、大消費地を有する経済圏であるとともに、西日本全体や東アジアから、人、もの、情報が集まる集積地である。このため、広く本県の魅力をメディアやイベント開催、人的ネットワークの活用等により関西圏（約 2,000 万人）及び西日本地域や東アジア等に対して情報発信し、本県の交流人口の拡大、産業の発展等につなげ、富国有徳の理想郷“ふじのくにづくり”を目指す。

○職員数 所長 1 人、職員 2 人

○場 所 大阪府中央区備後町 3-3-9 静岡県産業ビル内

2 業務内容

業務名	予算額	業務内容	H21 実績及び成果
連携推進	5,364	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経済界・有識者等とのネットワーク拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスリーダー、有識者等とのネットワーク拡大(情報交換、県政PR) ・静岡県在阪企業交流会の運営(事務局)(総会、幹事会、講演会、視察研修会等) ・在阪の本県関係団体(県人会等)との連携(県政PR、情報交換、ふるさと納税促進) ○ 他道府県との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・全国・関東ブロック大阪事務所長・次長会等への参加・情報交換、イベント共同開催 ・富士山静岡空港就航先の県大阪事務所との情報交換、ポスター掲示・パンフ配布依頼 	面談約 90 名 29 企業参加 6 団体行事への出席(延 470 人) 延 37 回出席、イベント共同開催：4 回 6 県事務所

業務名	予算額	業務内容	H21 実績及び成果
連携推進 <前頁からの つづき>		<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内市町との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内市町関係職員の来所対応、企業誘致や物産・観光等の関西企業・マスコミへの情報提供支援 ○ 一般来所者や就職希望者等への情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県政、イベント、観光・物産、就職情報等提供 ・ 就職支援サポート(大学主催ガイダンスへの参加、大阪ふるさと暮らし情報センター等への情報提供) ○ 内部調整業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総務・会計事務 	来所 16 回、情報提供活動支援：随時 5～10 人／日 2 回実施
企業誘致	260	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業の立地情報収集及び用地情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常的な訪問活動、企業からの相談への対応、本庁・県内市町等との情報交換 ・ 特別企業訪問活動(県内市町と連携した主要金融機関、大手ゼネコン、商社への一斉訪問：年 1 回実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問 338 件 ・ 相談 814 件 ・ 立地内定 2 件 ※本県の立地件数 H19・20:全国 1 位 H21:全国 5 位
関西圏広報、 交流促進	2,753	<ul style="list-style-type: none"> ○ メディアを活用した関西圏への情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ イベント情報や本県の県政情報、特産品・観光情報等の関西府県政記者クラブ等への提供 ・ メディアへの情報提供・取材協力 ・ メディアとのタイアップ広報など ○ イベントPR等による関西圏への情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「全国ふるさと観光物産展 2009 (大阪・千里中央)」への県内市町との共同出展 ・ 静岡県・山梨県合同キャンペーン開催(富士山静岡空港・富士山世界遺産登録等のPR) ・ 東アジアへの県政情報発信(韓国、中国、台湾の観光公社等への訪問、ふじのくに交流会への招待等による富士山静岡空港、静岡茶等のPR) ・ 各種イベントへの出展・参加による情報発信(参加者アンケートの実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報道提供等による記事掲載 18 件 ・ 関西圏への情報到達人数：延約 600 万人 ・ 4 市(浜松、磐田、掛川、富士宮)と共同開催 ・ 神戸・大阪の 2 会場で開催 ・ 面談実績：3 回 ・ 静岡県観光物産・食材フェアの開催(シティプラザホテル大阪) ・ 「御堂筋 kappo」、 「大阪モーターショー」出展等 ・ 静岡県アンケートの実施(大阪、神戸、京都計 400 人)

業務名	予算額	業務内容	H21 実績及び成果
関西圏広報、 交流促進 ＜前頁からの つづき＞		○「大阪事務所通信(大阪県人会だよりの活用)」の 発行(年6回)	発行 約100部/回
物産の販路拡 大	744	○物産の販路開拓等 ・「大阪・静岡茶業懇談会(商談会)」の開催 ・「売れ筋商品発掘市(大阪商工会議所主催)」参加企 業募集PR ・各種物産展の開催・出展支援	・大阪茶商23社、 静岡茶商10社参 加 ・県内企業10社参 加 ・物産展開催4件 (大阪2、神戸1、 京都1)
関西地区ふじ のくに交流会	2,850	＜目的＞ 関西圏で活躍する本県ゆかりの関係者等に対し、本 県の魅力発信、県政情報の提供等を行い、人的ネッ トワークの強化・拡大を図る。 ＜参加者＞ 経済界、文化人、メディア、有識者、県人会等 ＜時期＞ 年1回(1～2月) ＜内容＞ ・第1部 知事の県政報告、ゲストとの対談 ・第2部 交流会(県政PRコーナー設置)	H22.2.3 ・ホテル日航大阪 ・出席者137人 (同時開催) ・静岡県観光プレゼ ンテーション(関 西地区観光業者 への情報提供) ・ふじのくに静岡観 光キャンペーン (大阪駅地下街)
合 計	※1 11,971		

3 庁舎管理費

項目	管理費	経費内訳
事務室等借上料	3,637	大阪事務所入居に必要な経費 事務室、倉庫 計72.46平方メートル
職員用住宅借上料	4,176	大阪市内民間借家3戸借上げに係る経費
合 計	※2 7,813	

※1+※2=19,784千円

4 他県の状況(平成22年4月現在)

大阪事務所設置……34道県

未設置……12都府県(栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛
知県、岐阜県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、
(大阪府は除く)

事業名		H20 決算	H21 決算	H22 当初	所管		
認知症総合対策推進事業費		事業費	16,786	6,376	25,730	健康福祉部	
		(うち一般財源)	(9,609)	(4,123)	(6,032)	長寿政策局 長寿政策課	
施策の指標	成果目標	管理指標		長期目標	H20 実績	H21 実績	H22 目標
	自立高齢者の割合			90%以上 (H22)	86.2% (19)	—	90%以上
事業説明	成果目標寄与度	—	(説明)	認知症になっても安心して暮らしていける地域社会の実現を図る。			
	成果目標を補完する事業指標	事業指標		長期目標	H20 実績	H21 実績	H22 目標
	県の役割	認知症を支える各種人材の養成を図るとともに、国庫関連新規事業などを通じ、認知症を地域社会全体で支援していく環境づくりを図る。					
実施上検討すべき事項	高齢化の進行、特に80歳代、90歳代の高高齢化が進行しており、保険料及び公費による費用負担等を踏まえた、国、県、市町村等の役割分担について検討する必要がある。						

事業概要

1 事業を実施する背景

- 本県の認知症高齢者の推計

(単位：千人)

区分	2002年	2005年	2009年	2015年	2020年	2025年
高齢者人口	703	765	867	1,026	1,092	1,108
認知症高齢者	44	61	72	90	105	117
認知症高齢者の割合	6.3%	8.0%	8.3%	8.8%	9.6%	10.6%

- 高齢化の進行にともない、認知症の高齢者は今後ますます増加することが予測されており、認知症高齢者や家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、総合的な認知症対策を推進する必要がある。

2 事業内容と当初予算の概要

事業名	概要	H20 決算	H21 決算	H22 当初	備考
(1) 認知症地域医療支援事業	かかりつけ医に対し、認知症対応力の向上を図るための研修を実施	803 (402)	1,316 (658)	1,402 (701)	国補助 1/2
(2) 認知症コールセンター設置事業	介護経験者による電話相談窓口設置	—	—	2,000 (1,000)	新規 国補助 1/2
(3) 認知症を支える地域モデル事業費	認知症家族講座、認知症サポーターの養成など	2,046 (1,023)	868 (434)	0 (0)	国補助 1/2
	認知症家族講座、認知症サポーターの養成など 県内にモデル地域を設定して、認知症を地域で支える先駆的取り組みを推進 (モデル地域)H22 沼津市、焼津市、藤枝市	0 (0) 4,500 (0)	— —	1,674 (0) 10,326 (0)	国補助 10/10 国補助 10/10
(4) 認知症疾患医療センター運営事業費	認知症の鑑別診断やかかりつけ医からの相談対応などを行う専門医療機関を指定(6ヶ月間)	—	—	3,400 (1,700)	新規 国補助 1/2
(5) 認知症対策連携強化事業費	認知症疾患医療センターを指定した市町の地域包括支援センターに連携担当者を配置(6ヶ月間)	—	—	3,000 (0)	新規 国補助 10/10
(6) 認知症介護実践者等養成事業	認知症対応型サービス事業開設者研修、管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修等	9,437 (8,184)	4,192 (3,031)	3,928 (2,631)	一部国補助 (国 1/2)
合計		16,786 (9,609)	6,376 (4,123)	25,730 (6,032)	

3 静岡県の高齢化の状況

(要旨)

県の高齢社会対策を推進する上での基礎資料とするため、昭和 53 年度から毎年 4 月 1 日現在の高齢者(65 歳以上)人口及び世帯の状況を調べており、平成 22 年度の高齢化率等をまとめた。

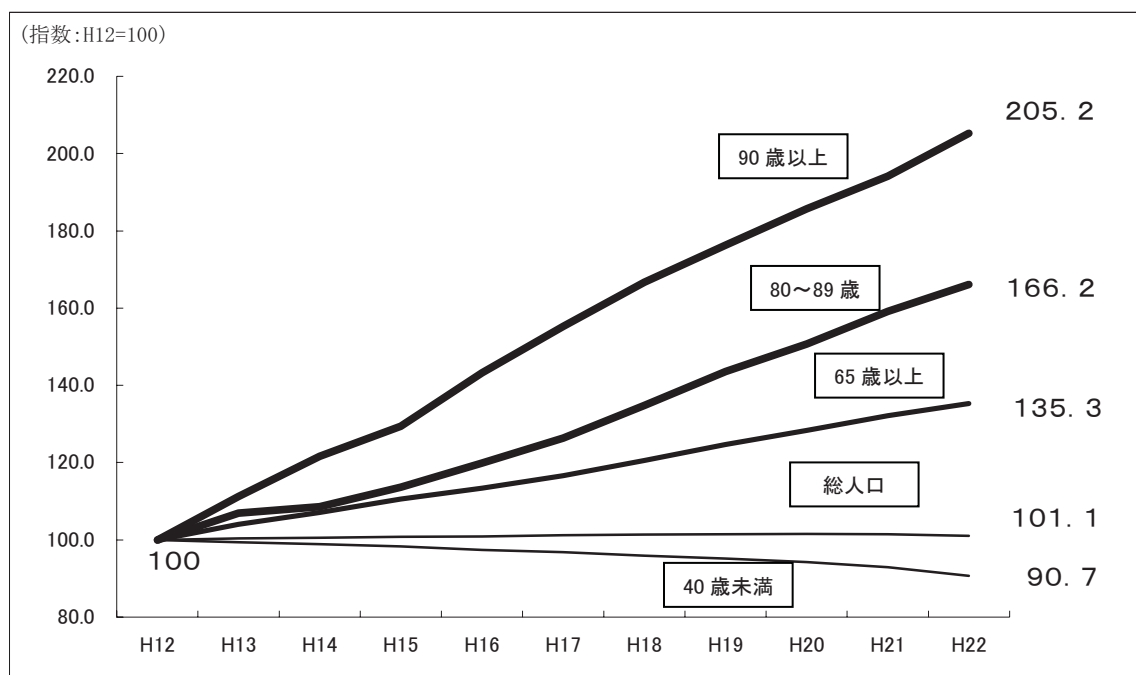
(概要)

1 高齢化率等

- ・ 高齢化率（総人口に占める 65 歳以上人口の割合）は、**23.0%**に上昇。
- ・ 高齢化率は年々上昇しており、平成 12 年に比べて 5.8 ポイントの増加。
- ・ 80 歳以上の高齢者人口は 10 年間で急増しており高齢者の中の高齢化が進む。

(各年4月1日現在)	平成12年	平成20年	平成21年	平成22年
総人口	3,817,482 人	3,875,271 人	3,874,216 人	3,859,195人
高齢者人口(65歳以上人口)	656,080人	841,902人	867,018人	887,575人
うち80～89歳人口	123,062人	185,486人	195,837人	204,476人
うち90歳以上人口	19,958人	37,055人	38,750人	40,962人
高齢化率	17.2%	21.7%	22.4%	23.0%

平成 12～22 年の年代別人口の伸び



厚労省「介護給付費実態調査」(H18.10) 単位：千人

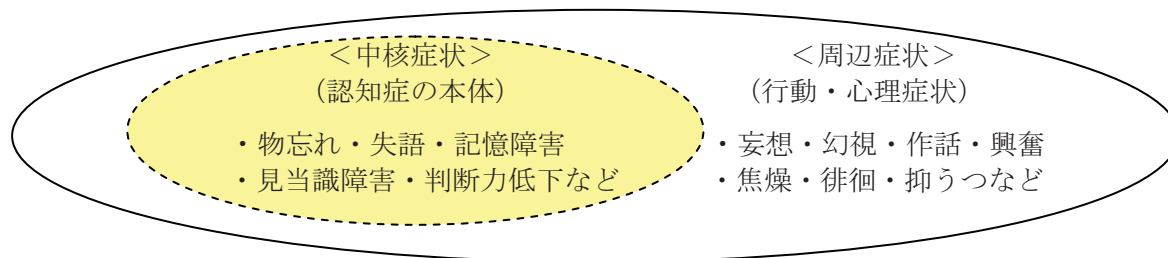
区分	全国人口	介護保険受給者	受給率
65歳～69歳	7,624	163	2.1%
70歳～79歳	12,225	953	7.8%
80歳～89歳	5,599	1,649	29.5%
90歳以上	1,153	701	60.8%

70歳台では7.8%である受給率が、80歳を超えると急激に上昇し、90歳以上では、60%以上が介護保険のサービスを受けるようになる。
また、介護保険認定者の約6割が認知症と推定される。

4 認知症とは…

認知症とは『いったん獲得した知的能力が、何らかの原因（慢性または進行性の脳疾患や頭部外傷、薬物中毒など）で、低下した状態』をいう。（WHOによる定義）

加齢等による物忘れではなく、疾患により通常の世界生活が不可能になることを示す。



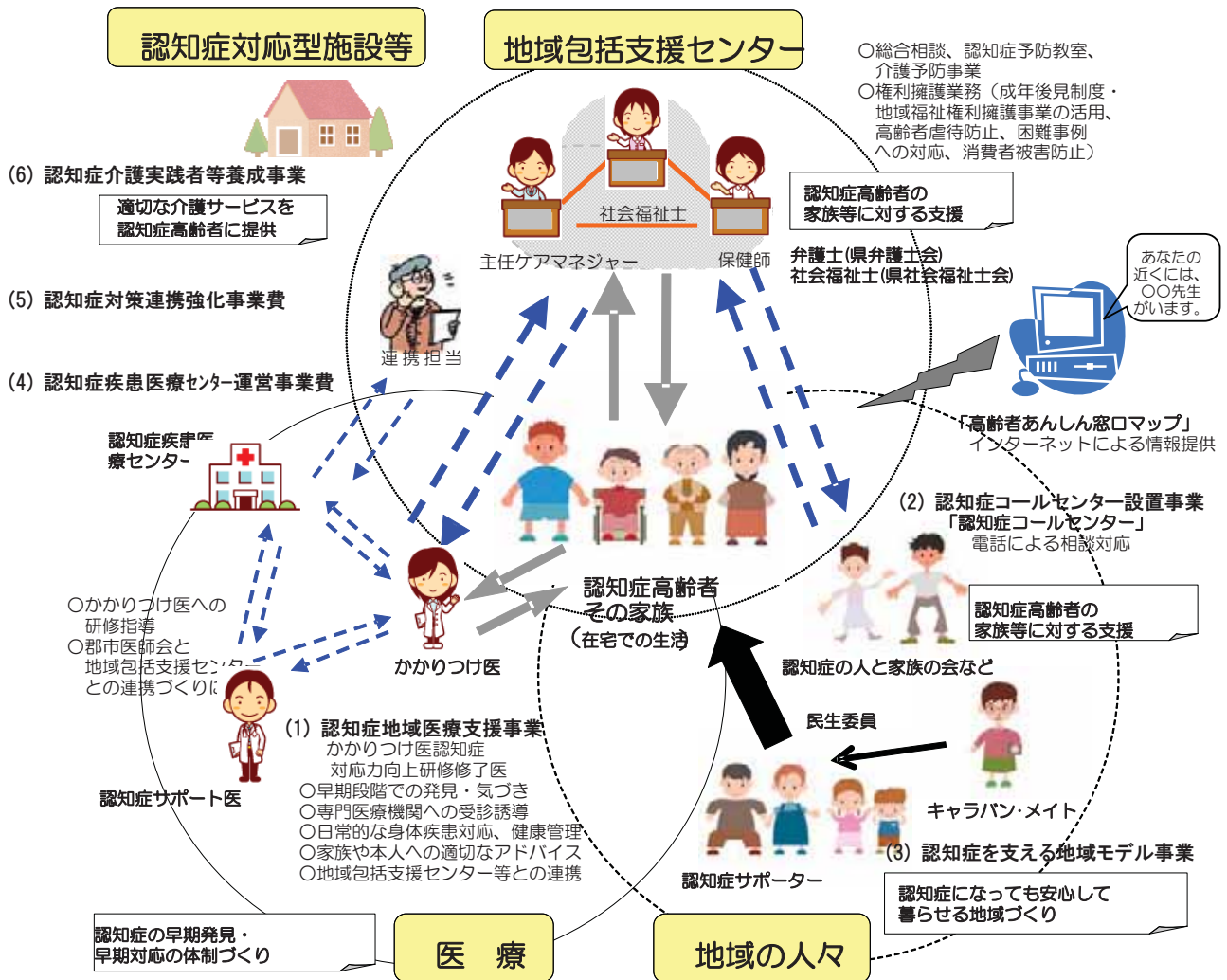
本体である中核症状の根本的治療法は確立されていないが、早期発見や服薬等を通じて進行の抑制や、徘徊や暴言などの周辺症状を制御することは可能といわれている。

認知症の原因には、アルツハイマー型、脳血管性、ピック病、レビー小体型、正常圧水頭症、アルコール脳症、慢性硬膜下血種（脳外傷）などがある。

（参考：主な認知症）

区分	アルツハイマー型認知症 (全体の約 50%)	脳血管性認知症 (全体の約 30%)
根本治療	不可能	不可能
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全般的な認知症状 ・ 人格崩壊 	<ul style="list-style-type: none"> ・ まだらな認知症状 ・ 人格は比較的保持
対処方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ドネペジル」(アリセプト) 投薬が症状の進行を遅らせるといわれている。 ・ 周辺症状を抑制する投薬 ・ 栄養補給 ・ リハビリなど 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺症状を抑制する投薬 ・ 栄養補給 ・ リハビリなど

5 認知症対策イメージ図



6 認知症関連の介護保険サービス

平成 18 年度からは、高齢者が住み慣れた地域で、できるだけ長く生活を継続できるよう、市町が実施主体となり生活圏域でのサービス拠点を整備する「地域密着型サービス」が展開されている。

平成 21 年度介護報酬改定の中で、認知症短期集中リハビリテーションが対象となり、サービスが拡充された。また、大幅な報酬単価の引き上げにより実施機関数が増え、認知症対応の介護サービスの充実が図られている。(平成 20 年 10 月時点では介護老人保健施設 10 か所で実施。平成 22 年 4 月 1 日現在、通所リハビリテーション 76 か所、介護療養型医療施設 15 か所、介護老人保健施設 20 か所の計 111 箇所を実施)

介護保険の要介護・要支援認定を受けた場合は、次のような認知症対応のサービスを受けることができる。

<介護保険サービスの例示>

(単位：百万円、人)

種別	区分	説明	②① 費用	②① 利用者数
在宅系	訪問介護(ホームヘルプ)	ホームヘルパーが訪問し、身体介護や生活援助を行う(600か所)	6,528	12,669
	通所介護(デイサービス)	通所介護施設で日常生活上の支援と機能訓練を提供(872か所)	16,460	19,527
	短期入所生活介護(ショートステイ)	介護老人福祉施設等に短期間入所し、日常生活上の支援や機能訓練を提供(224か所)	5,485	5,840
	通所リハビリテーション	通所による日常生活上の支援や機能訓練のリハビリを提供 認知症短期集中的リハ(76か所)など	7,947	8,848
	夜間対応型訪問介護	巡回や通報システムによる夜間専用の訪問介護(3か所)	12	40
	認知症対応型通所介護(認知症デイ)	通所介護施設で認知症高齢者の日常生活支援や機能訓練を提供(179か所)	3,481	2,710
居住系	特定施設入居者生活介護	有料老人ホームなどに入居する要介護者に日常生活上の支援や介護を提供(76か所)	2,837	1,278
	小規模多機能型居宅介護	通所定員15名以下の小規模施設で通所を中心に、訪問や宿泊のサービスを組み合わせて提供(66か所)	1,101	471
	認知症対応型共同生活介護(認知症グループホーム)	認知症高齢者が共同生活をする住居で、日常生活上の支援や機能訓練を提供(275か所 定員4,452人)	13,356	4,227
施設系	介護老人福祉施設(特養)(地域老人福祉施設含む)	常時介護が必要で居宅困難な人の入所施設(195か所 定員13,973人)	31,350	8,239
	介護老人保健施設(老健)	リハビリテーションを中心としたケアを行う施設(98か所 定員10,185人)	20,754	5,695
	介護療養型医療施設	病状が安定している長期療養患者で医学的管理が必要な要介護者に対する機能訓練などの医療及び看護(41か所)	7,720	1,647
その他	居宅介護支援(ケアマネ・予防支援)	在宅の要介護者に対する在宅サービス計画の作成、事業者との調整、施設等の紹介(935か所)	4,272	27,562
	その他のサービス	福祉用具貸与、訪問看護、訪問入浴介護、訪問リハビリテーションなど	7,816	34,524
計			129,119	133,277

※ 費用に係る県負担分は、施設系が 17.5%、それ以外が 12.5%

※ 施設数等は平成 22 年 4 月 1 日現在の数値

※ 費用及び利用者数は、認知症に関係する分を按分した

7 地域包括支援センター

122 か所 (平成 22 年 4 月 1 日現在)

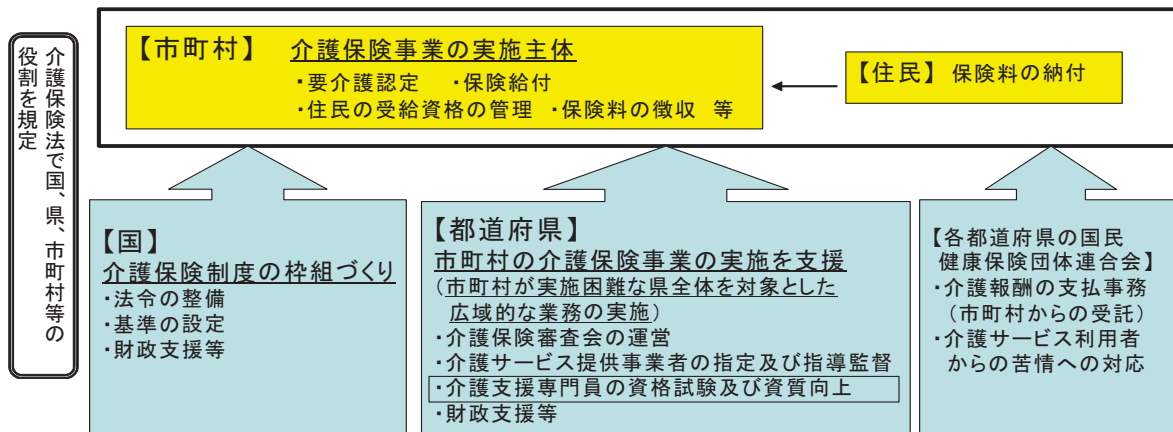
②総事業費：2,453 百万円

事業名		H20 決算	H21 決算	H22 当初	所管		
介護支援専門員育成等 事業費	事業費	18,600	20,387	25,494	健康福祉部		
	(うち一般財源)	(14,304)	(15,716)	(20,580)	長寿政策局 介護保険課		
施策の 指標	成果目標	管理指標		長期目標	H20 実績	H21 実績	H22 目標
		介護サービス利用者の満足度		90%以上 (H22)	—	—	90%以上 (H22)
事業 説明	成果目標 寄与度	—	(説明)	介護サービスを支える人材を養成し、質の向上を図ることにより、管理指標の「介護サービス利用者の満足度」の達成に寄与する。			
	成果目標 を補完する 事業指標	事業指標		長期目標	H20 実績	H21 実績	H22 目標
		介護支援専門員従事者数		3,085 人 (H23)	2,866 人	—	—
県の役割	介護保険制度の要として重要な役割を担う介護支援専門員を育成し、その資質向上を図る。						
実施上 検討すべき事項	高齢化の進行、特に 80 歳代、90 歳代の高高齢化が進行しており、保険料及び公費による費用負担等を踏まえた国、県、市町村等の役割分担や受益者負担の適正化について検討する必要がある。						

1 事業概要

● 介護保険制度の体制

介護が必要な人に介護サービスを提供するため、市町村が実施主体となり、国、県等が重層的に支えあう構造となっている。



● 介護支援専門員の役割

- ・介護が必要な人や家族からの相談に応じ、心身の状況に応じた適切な介護サービスを受けられるようサービス提供事業者との連絡や調整を行い、ケアプランを作成する。(ケアプランに基づき提供されるサービスが介護保険給付の対象となるため、ケアプランを作成する介護支援専門員は介護保険制度の要といえる存在である。)
- ・ケアプランに基づく介護サービスが適切に提供されているか、少なくとも月に 1 回、事業者のサービス提供状況をモニタリングし、利用者の居宅を訪問し、利用者面接する。
- ・在宅の要介護者が施設に入所することが必要となった場合、特別養護老人ホームなどの介護保険施設や地域密着型介護老人福祉施設への紹介や入所等の便宜を提供する。

● 介護支援専門員となって実務に就くに当たり必要なこと

- (1) 資格試験(実務研修受講試験)に合格した後、実務研修を修了する。
- (2) 介護支援専門員の登録を行い、介護支援専門員証(有効期間 5 年間)の交付を受ける。
- (3) 介護支援専門員としての資質向上のための研修や介護支援専門員証の更新に必要な研修等を受講する。

- 県は、介護保険制度の要として重要な役割を担う介護支援専門員を育成し、その資質の向上を図るため、次の業務を実施している。
 - (1) 実務研修受講試験等の実施
 - (2) 介護支援専門員の登録及び介護支援専門員証の交付
 - (3) 介護支援専門員の研修

事業の概要等

		事業名	概要	21決算 (一般)	22当初 (一般)	備考	
(1)	実務研修受講試験等の実施	介護支援専門員実務研修受講試験事業費	介護支援専門員実務研修受講試験の実施 ・受験資料の作成・配布 ・受験申込者の受験資格審査 ・試験会場準備、試験当日の監督 ・採点、合否判定、合格発表等	7,549	11,058	・受験手数料 8千円 ・実務研修については、特定非営利活動法人静岡県介護支援専門員連絡協議会が県の指定を受けて実施	
				(7,339)	(10,827)		
				証紙収入	28,800	30,400	
(2)	介護支援専門員の登録及び介護支援専門員証の交付	介護支援専門員証交付・システム管理費	介護支援専門員証の交付 介護支援専門員の登録データを管理するシステムの運営等	2,196	2,371	・介護支援専門員証の交付手数料 2千円	
				(2,196)	(2,371)		
				証紙収入	3,772	3,420	
(3)	介護支援専門員の研修	介護支援専門員育成事業費	実務従事者基礎研修の実施 主任介護支援専門員研修の実施	9,109	9,545	・国庫補助 (1/2)	
				(4,648)	(4,862)		
					証紙収入	—	—
		介護支援専門員再研修事業	介護支援専門員証の有効期間を満了し、更新しなかった者であって、再度介護支援専門員証の交付を希望する者を対象とした研修の実施	1,533	2,520	・受講手数料 21千円 ・特定非営利活動法人静岡県介護支援専門員連絡協議会が県から受託して実施	
				(1,533)	(2,520)		
				証紙収入	1,533	2,520	
				20,387	25,494		
				(15,716)	(20,580)		
				証紙収入	34,105	36,340	

(1) 実務研修受講試験等の実施 (22 当初 11,058 千円 うち一般財源 10,827 千円)

○実務研修受講試験の概要

- ・介護保険法に基づき、各都道府県が平成 10 年度から毎年 1 回試験を実施している。
- ・県は、受験資料の作成・配布、受験申込者の受験資格の審査、試験当日の監督、解答の採点、合格発表等、試験に係る一連の業務を実施する。
 - <受験資格> 次の①から③までのいずれかの業務に 5 年以上かつ 900 日以上従事した実務経験が必要。
 - ①医師、看護師等の国家資格に基づく業務 (全 21 種)
 - ②介護を受ける者からの相談を受け、助言等を行う相談援助の業務 (全 47 種)
 - ③介護等の業務 (ヘルパ - 2 級等の資格がなければ 10 年以上かつ 1,800 日以上) (全 25 種)
 - <参考> 平成 21 年度の受験申込者数 3,600 名 (受験料 8,000 円による収入 28,800 千円)
平成 21 年度の受験者数 3,300 名、合格者数 892 名、合格率 27.0%
(全国の合格者数 33,119 名、合格率 23.6%)

平成 21 年度までの合格者累計 12,495 名
 (職種別内訳) 介護福祉士 4,602 名 (36.8%)、看護師・准看護師 3,624 名 (29.0%)、
 保健師 675 名 (5.4%)、薬剤師 507 名 (4.1%)、その他 3,087 名 (24.7%)

○介護支援専門員の資格を得るための研修の実施

実務研修	対象者	実務研修受講試験の合格者		
	21 年度実績	1 回開催、修了者 878 名	22 年度計画	1 回開催
	実施機関	特定非営利活動法人静岡県介護支援専門員連絡協議会		

(2) 介護支援専門員の登録及び介護支援専門員証の交付 (22 当初 2,371 千円 うち一般財源 2,371 千円)

○介護支援専門員の登録

- ・介護支援専門員の氏名、生年月日、住所、介護支援専門員証の有効期間等を介護支援専門員登録簿（他
都道府県とネットワーク化されたシステム）に登録
- ・登録者数 12,417 名（平成 22 年 4 月 1 日現在）
 <参考> 介護支援専門員の業務に就業している者（常勤換算） 2,866 名（平成 20 年 10 月 1 日現在）

○介護支援専門員証の交付

- ・交付手数料 1 件あたり 2,000 円
 <平成 21 年度実績> 介護支援専門員証の交付件数 1,886 件
 交付手数料による収入 3,772 千円

(3) 介護支援専門員の研修 (22 当初 12,065 千円 うち一般財源 7,382 千円)

○介護支援専門員の資質向上のための研修

実務従事者 基礎研修	対象者	就業後 1 年未満の者		
	21 年度実績	1 回開催、修了者 203 名	22 年度計画	1 回開催、受講見込数 300 名
	実施機関	静岡県（直営）		
専門研修課程 I 及び II	対象者	①就業後 6 か月以上の者（専門研修課程 I）、及び②就業後 3 年以上の者（同 II）		
	21 年度実績	I、II を 1 回ずつ開催、修了者 585 名	22 年度計画	I、II を 1 回ずつ開催、受講見込数 850 名
	実施機関	特定非営利活動法人静岡県介護支援専門員連絡協議会		
主任介護支援 専門員研修	対象者	常勤で 5 年以上専従の実務経験を有する者等		
	21 年度実績	1 回開催、修了者 225 名	22 年度計画	1 回開催、受講見込数 150 名
	実施機関	静岡県（直営）		

○介護支援専門員証の更新のための研修

更新研修	対象者	介護支援専門員証の有効期間満了日を迎える者		
	21 年度実績	3 回開催、修了者 406 名	22 年度計画	3 回開催、受講見込数 430 名
	実施機関	特定非営利活動法人静岡県介護支援専門員連絡協議会 ※専門研修課程 I 及び II を修了すれば更新研修を修了したものとみなされる。		

○介護支援専門員証の有効期間を満了し、更新しなかった者が、再度介護支援専門員証の交付を受けるための研修

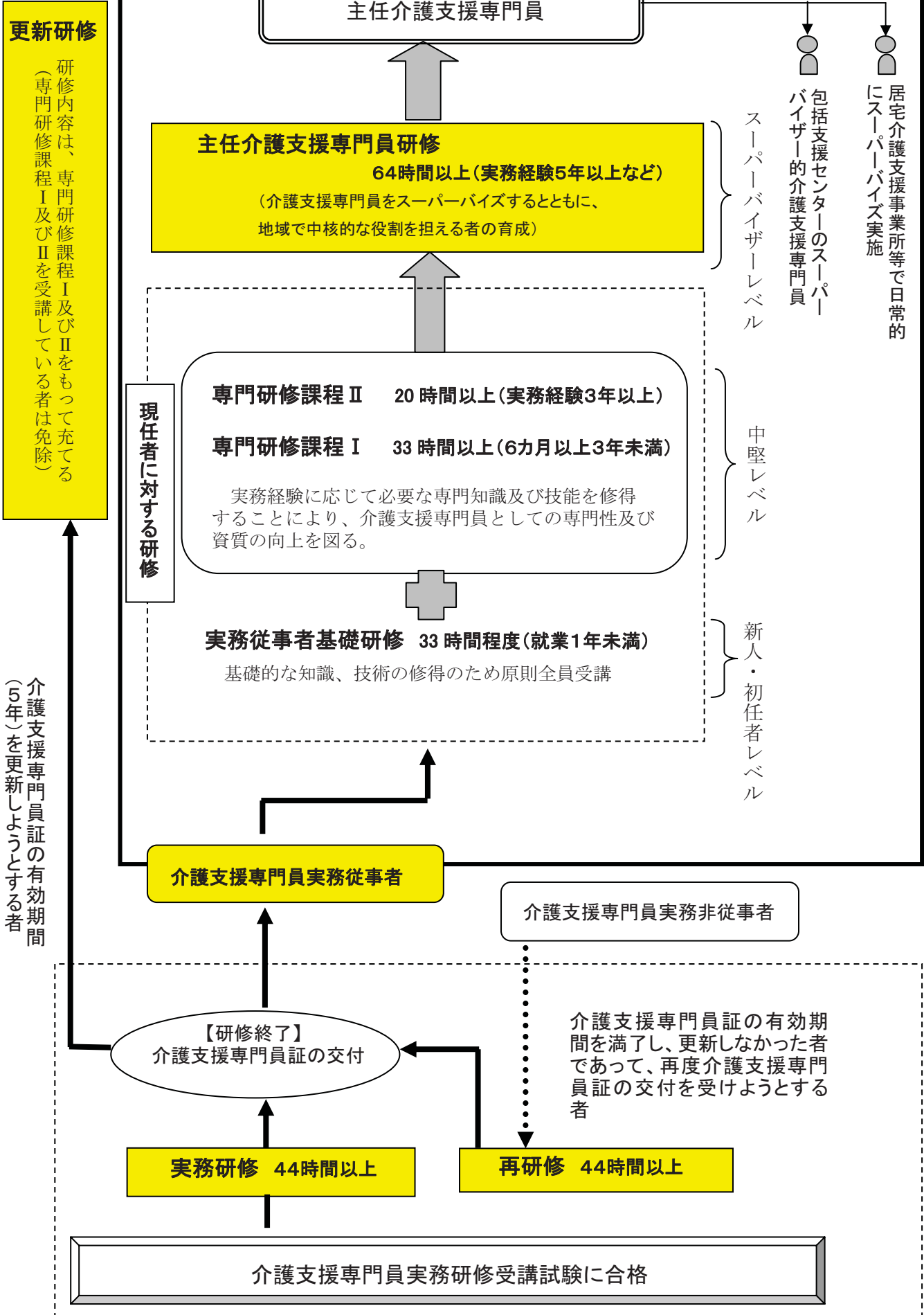
再研修	対象者	介護支援専門員証の有効期間満了日を経過した者		
	21 年度実績	1 回開催、修了者 70 名	22 年度計画	1 回開催、受講見込数 120 名
	実施機関	特定非営利活動法人静岡県介護支援専門員連絡協議会		

2 人件費相当額

24,819,600 円

(内訳) 6,708 h × 3,700 円 / h = 24,819,600 円

介護支援専門員の資格・研修体系



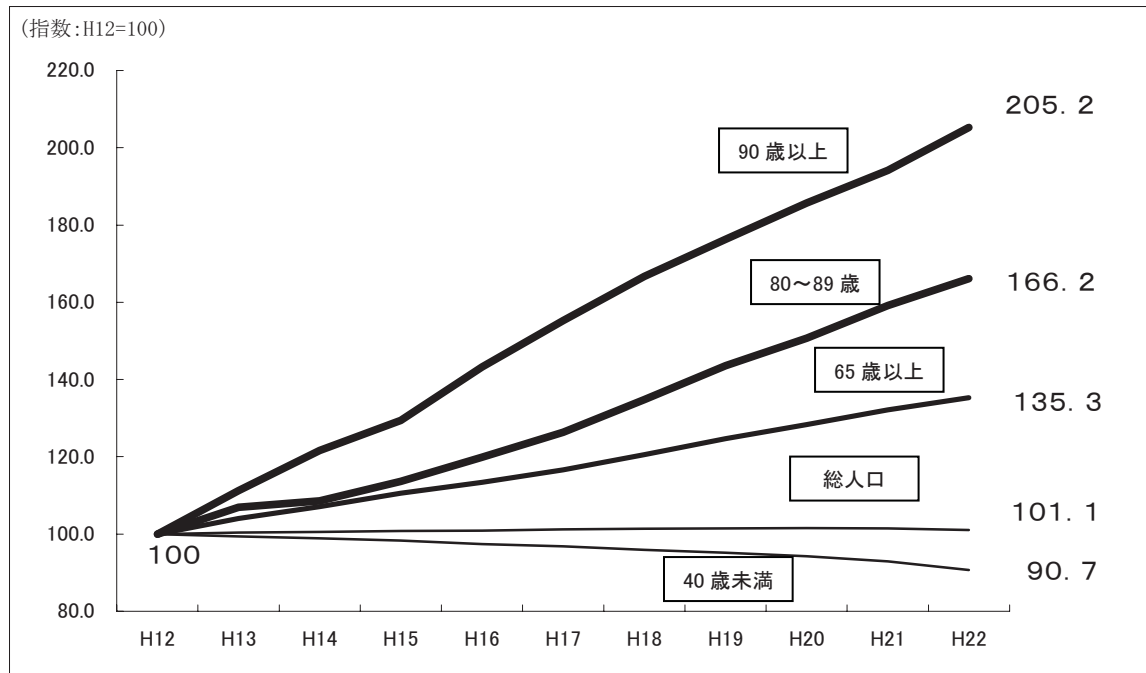
静岡県の高齢化の状況

1 高齢化率等

- ・ 高齢化率（総人口に占める 65 歳以上人口の割合）は、**23.0%**に上昇。
- ・ 高齢化率は年々上昇しており、平成 12 年に比べて 5.8 ポイントの増加。
- ・ 80 歳以上の高齢者人口は 10 年間で急増しており高齢者の中の高齢化が進む。

(各年4月1日現在)	平成12年	平成20年	平成21年	平成22年
総人口	3,817,482 人	3,875,271 人	3,874,216 人	3,859,195人
高齢者人口(65歳以上人口)	656,080人	841,902人	867,018人	887,575人
うち80～89歳人口	123,062人	185,486人	195,837人	204,476人
うち90歳以上人口	19,958人	37,055人	38,750人	40,962人
高齢化率	17.2%	21.7%	22.4%	23.0%

2 平成 12～22 年の年代別人口の伸び



厚労省「介護給付費実態調査」(H18.10) 単位：千人

区分	全国人口	介護保険受給者	受給率
65歳～69歳	7,624	163	2.1%
70歳～79歳	12,225	953	7.8%
80歳～89歳	5,599	1,649	29.5%
90歳以上	1,153	701	60.8%

70歳台では7.8%である受給率が、80歳を超えると急激に上昇し、90歳以上では、60%以上が介護保険のサービスを受けるようになる。

また、介護保険認定者の約6割が認知症と推定される。